

東京情報大学第 4 期中期計画 N2026に係る2024年度報告書

アクション プランコード	項目	項目名	アクションプラン	2024年度報告内容
UI2-1	内部質保証	組織的な内部質保証システムの構築及び実行	①各事業項目における評価項目・指標の適否を評価するとともに外部委員を選任する。 ②目標達成度を評価し、改善する。 ③内部質保証システム(実質化)を評価し、改善(システム全体の評価)する。	教理・DS・AI教育プログラム(リテラシーレベル)、教職課程の自己点検評価を含めた内部質保証システムの構築や、引き続き、自己点検評価委員会に学外の委員がいることから、より客観的な視点から本学の教育研究活動の評価できるようになっている。
UI3-1	教育研究組織	教育の質の向上、研究の高度化及び組織的な体制整備の構築(総合情報学部)	①「学系－研究室」体制における教育研究方針を策定する。 ②CP、DPと学生の教育・学修成果(学系選択を含む)との適正化を図る。(選択結果で評価する。) ③学生アウトカム(卒業時調査、学習成果の可視化等)、大学院進学、就職を最大化し、退学・除籍の最小化を図る。(前年度対比で達成度を図る) ④学系－研究室体制を点検・検証し、改善を図る。	情報システム学系への収容人員の拡大とデータサイエンス学系の配属の課題対応として、2点の改善を行った。 1. データサイエンス学系から、情報システム学系への教員移動(1名) 2. データサイエンス学系の心理学研究室を情報メディア学系への移動を行った。 また、昨年度対応した各学系での支援体制は継続した。
UI3-2	教育研究組織	教育の質の向上、研究の高度化及び組織的な体制整備の構築(看護学部)	①学習支援委員会の学習支援計画に基づき、教員全員の協力の元、国家試験対策を実施する。 ②教育の質の改善に資する教育及び実習指導に関するFDを実行する。 ③看護学部の特色化に資する教育研究を勧奨する。	①学習支援委員会にて4年生を対象に、国試合格のための年間学習支援計画を策定し、学科教員会で共通理解をはかった。 ②前期と後期の学生ガイダンスで、学生に周知するとともに、チューター教員とゼミ担当の教員から学生に説明を行った。 ③年間3回の業者模試を行い、個別結果(成績)を卒業論文ゼミナール担当教員から学生にフィードバックし、学習進捗と不得手科目の支援に取り組んだ。 ④模試成績が伸びない学生に、学習支援委員が直接個別面接と学習指導を行った。 ⑤前年に引き続き看護学部所属教員の研究成果として年報に報告した。
UI3-3	教育研究組織	実習施設との連携強化及び重点課題解決(看護学)	① 臨地実習施設の看護管理者・指導者等に臨床教授等の称号を授与する。 ② 医師の非常勤講師等に臨床教授等の称号を授与する。 ③ 大学と臨床が互いの使命を達成できるよう協働可能な目標を立て、実習病院とのユニフィケーション事業に関する基本協定を締結する。 ④ ユニフィケーション事業に関する基本協定に基づき、臨床指導者の育成、現任教育者の研修や研究支援、大学が行うキャリア形成支援活動への協力、大学院設置に向けた履修者獲得、教員の短期臨床研修や看護実践活動の実施、人事交流などを開始する。 ⑤ ①～③の事業を継続して実行する。(当該システムを充実・発展させる。) ⑥ ユニフィケーション事業の評価により看護学部の教育研究組織の質を向上する。	昨年度の臨床教授2名は今年度も臨床教授として継続が承認された。新たに実習病院の臨地実習指導者(係長)1名を臨床准教授とすることについて、看護学部教授会で承認され、2025年1月1日付で付与が認められた。
UI3-4	教育研究組織	教職課程(教員養成課程)の適切な運営とDP・CPに基づく専門性の維持及び強化(教職課程)	① 教職課程の自己点検評価を全学部・研究科へ組み込む。 ② 学部・研究科の中期計画アクションプランへ組み込む。 ③ 実施・モニタリング体制について全学部・研究科で明確化し、内部質保証のためのPDCA サイクルを実行する。	審査機関への提出の要否に係わらず毎年度教職課程の自己点検を実施することとしたため、昨年度に引き続き、今年度分の自己点検評価報告書を全国私立大学教職課程協会への提出を予定している。 PDCAサイクルの重点監視ポイントは教職専門委員会で確認のうえ全学で共有し、改善・向上のための活動を進める。改善案等の検証結果は教職課程の自己点検・評価報告書としてまとめ、運営委員会に報告し、自己点検評価委員会において内部質保証の適切性及び有効性の検証及び審議を経て外部に公表する予定である。
UI3-5	教育研究組織	大学院の教育研究及び研究指導体制の整備(大学)	①学習者目線における研究指導方法、体制・手順の明確化及びマニュアル化、研究指導内容の評価・改善方法を提案、実施する。 ②諸分野の研究動向、研究シーズや研究ニーズを踏まえた特色ある新たな研究テーマの組織的検討及び実行、評価・改善方法の提案、実施する。 ③大学院入学者数の確保に向けた教育体制(リカレント教育など社会人受け入れ等)を整備する。 ④産学連携などを活性化することにより大学院の進学者数増加を図る。 ⑤看護学部の研究活動の活性化、専門看護師を目指す学部学生の意識向上及び在宅ケアに関する看護の専門性を踏まえて、専門看護師(在宅看護)の育成を目指した大学院修士課程の設置を図る。	(1) 前年度に引き続き、研究指導に関連する手順をマニュアル化し、主指導・副指導教員などによる研究指導の強化を図った。 (2) 前年度に引き続き、「共創ラボ」の枠組みにおいて、特色ある新たな研究テーマの創出を検討した。また、大学院生の参加による研究テーマの効率的な推進のために、大学院生の研究力の増強の方策(情報共有、情報発信、大学院室の整備)を検討し、実施した。 (3) 企業のリカレント教育に関するアンケートに基づいて、大学院で実施可能なリカレント教育の内容を検討し、次年度から特別講義として実施することとした。 (4) 看護学部将来構想検討委員会にて、看護分野の研究科の設置を検討した。
UI3-6	教育研究組織	本学のコア・コンピタンスの確立及び研究の高度化	① 総合情報研究所は、重点テーマ及び外部資金獲得目標を提示する。(外部資金獲得額又は科研費申請件数当年度比率 3%増) ② 総合情報研究所は、プロジェクト研究により重点テーマ獲得目標に基づく研究を支援し、併せて研究発表の場を設置する。 ③ 各学部・研究科は、重点テーマ及び獲得目標に基づき研究活性化施策(研究状況の把握、教員育成、業績評価、昇格推進)を推進する。 ④ 各学部・研究科は、研究に学生(院生を含む)の参加を促す。 ⑤ 各学部・研究科は、研究成果を社会還元(地域連携事業への展開)又は教育に還元することを勧奨、支援する。 ※達成度評価は次の通りとし、当該年度総合評価する。 ＜評価＞ ① プロジェクト研究の論文化及び外部資金への発展評価 ② 研究テーマ高度化・継続性評価(組織的研究評価) ③ 地域貢献・グローバル化評価 ④ 教育評価(伸長・改善) ⑤ 支援体制評価 ⑥ 内部質保証評価	①令和6年度においては、プロジェクト研究費を2倍にして積極的に研究意欲の高揚を図り、9件7,780,000円(令和5年度は6件3,180,000円)の研究テーマを採択した。令和7年3月11日、昨年に引き続き成果報告会において研究成果を学内に周知した。 ②農大との共同研究は事前に本学から研究シーズを農大に提示した。その結果2件の申請があり、合計1,893,000円を採択した。地域連携におけるeスポーツ研究始動や農大との共同研究等においてコア・コンピタンス確立への一定の効果があった。次年度は共創ラボの拠点が整備されることから、これを見据えた事業化に取り組む。
UI3-7	教育研究組織	研究論集への投稿の勧奨及び若手教員に発表機会の奨励(情報サービスセンター)	① 学術雑誌投稿のための説明会を実施する。 ② 各学科の特色ある研究をテーマとした特集号を企画する。 ③ 教員だけでなく大学院等において有効性あるいは新規性のあった研究内容について投稿を促す。 ④ 総合情報研究所と連携し、各種研究プロジェクトに対して査読のある学術誌へ未投稿であった研究内容の投稿を促す。	東京情報大学研究論集Vol28No.1 投稿9本中掲載4本(発刊済み)。 東京情報大学研究論集Vol28No.2 投稿10本中掲載許可可6本(発刊済み)。
UI3-8	教育研究組織	ヘルスケア実践研究センターの活動の推進と学部との連携	① ITを活用した健康寿命延伸に係わる地域の健康問題解決のための実践研究をおこなう。 ② 地域の健康問題解決のための実践研究を行う。 ③ 地域コミュニティ・エンパワメントを醸成するグループを育成し、地域内の絆づくりに貢献する。 ④ 近隣の関係機関の専門職育成に資する活動を行う。	①コミュニティカフェ併設健康チェック・体力測定:2024年度はコミュニティカフェは5回実施した。筋力低下の課題を受けて今年から下肢筋力測定(バランス・歩行・立ち上がり)を2回実施した。また気軽にできる運動指導を千葉市内のいきいきセンターの職員によって実施した。その他、学生ボランティア(総合情報学部)による睡眠と健康、音読会を行った。来所者は1回につき11人から31人であり、体力測定と併せて実施すると30人以上となり、スペースが一杯となった。来所者の中には固定客も見られるが新規の来所者もあり、75歳以上の方が半分以上を占めている。下肢筋力結果は中央値が12点(満点)で、体力上問題がある方が少ないことが明らかになった。 コミュニティカフェの学生ボランティアに対してボランティア活動の経験内容を明らかにするため、6名の学生ヘインタビューを行った結果、地域住民とのコミュニケーション、大学内での新たなつながりを持つことや、社会貢献できている自分自身に価値を思い出す機会となっていた。 ②今年から学外での健康チェックへの機会として(健康キャンピング)を千葉市農政局との連携の下、下田農場で実施した。来所者は11人で広報活動に課題が感じられた。 ③認知症ビデオ学習については、開設して1年以上経過したが、登録者が18人で、全てのプログラム実施者が4人、基礎編のみが1人であった。 ④昨年実施したワークショップの結果では、認知症をオープンにできないが課題として上がったため、認知症となってもいささき暮らしている方と支援者の方を招いて、シンポジウムを2025年2月22日に実施した。シンボジストの二人は、仕事や仲間や周囲の方と楽しみを持つ等して暮らしていたが、もっと社会に貢献したいと思う他、身近な方との気軽な交流を望んでいた。身近な場所での交流や社会貢献をできる場があることが望まれる。シンポジウムはハイブリットで実施したが、来所者9人、オンライン16人の参加で、参加者からの声にも大きな学びとなったが参加者が少ないことが課題と書かれていた。 ⑤学内での認知症への理解を促進するため、千葉市あんしんケアセンター千城台の協力のもと、認知症サポーター講座を実施し、参加者は16名であった。

アクション プランコード	項目	項目名	アクションプラン	2024年度報告内容
UI3-9	教育研究組織	先端データ科学研究センターの活動の推進と学部との連携	① 研究活動と早期研究体験プログラムの実施方法を評価し、実施内容の改善、新たな実施計画の策定を図る。 ② 学部・大学院との研究・教育連携を含めた活動の展開を図る。 ③ センター活動のタイムリーな情報発信を行う。	学部・大学院との共同セミナーの開催は、研究メンバー13名のうち8名は大学院で指導を行っており、大学院での研究にも関連するセミナーを実質的に開催しているが、実施に至っていない。機械学習研究ユニットの研究メンバーとして教員1名(自然言語分野)を加え、センターの研究分野の多様化が図られ、早期研究体験プログラムの研究体験テーマが拡大された。また、当該プログラムへの参加学生の拡大及び活性化を図るため、実習演習費を予算化した。さらに、当該プログラムの説明会のお知らせを入学式後の教務ガイダンスで実施した上、4月と5月に説明会を2回開催した。令和6年度の参加学生は8名(1年1名、2年7名)であり、前年度より2名増加した。
UI4-1	教育課程・学習成果	DPIに基づく具体的な指標による点検・改善(総合情報学部)	① 総合情報学部の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)における現状を把握し、問題点や課題を確認の上、改善を図る。 ② 教育課程編成、実施の方針(カリキュラム・ポリシー)における現状を把握し、問題点や課題を確認の上、改善を図る。 ③ ①及び②の改善に基づき、長期持続的な視点から新たなカリキュラムを策定する。 ④ ハイフレックス型授業を導入し、学生の利便性向上を図り立地要件の不利の解消、ICTによる教育力向上、他大学との差別化及び特色化を実現する。 ⑤ eスポーツを通じた各種事業、学内各種コンテスト(プログラミングコンテスト、ソフトウェアコンテスト等)、東京ゲームショウへのオリジナルゲーム作品出展などを通じて学生のコンピテンシー向上につながるアントレプレナーシップ教育を推進する。	2023年度の総合情報学部 将来構想検討委員会における総合情報学部の改組に向けた検討を引き続き行った。 学系体制、教職課程の在り方、ハイフレックス型授業の導入や、アントレプレナーシップ教育の推進などを検討し、理事会に報告し承認を得ている。
UI4-2	教育課程・学習成果	DPIに基づく具体的な指標による点検・改善(看護学部)	① シラバスに達成目標として学士力を明示する。 ② 学習成果の可視化及び把握 ・外部アセスメント(PROG-N)による学生の汎用的能力の把握 ・学修ポートフォリオによる学習成果の可視化 ・卒業年次生アンケートによる大学生活を通しての成長度と満足度の把握 ・卒業後約1年経過卒業生に対してディプロマ・ポリシーが身についたか、社会で役立っているかを把握 ・就業施設のエデュケーション担当者等へのヒアリングにより、卒業生入職時およびその後の就業 ・状況からディプロマ・ポリシーが身についているか等を客観的に把握 ③ 分析 ・卒業生調査4か年分(2021-2024)を統合し、ディプロマ・ポリシーに明示した能力を獲得できているか、看護学部の強みと弱みの分析 ・PROG-Nにより2年次から4年次への汎用的能力の成長分析 ④ 学習成果及び教育課程の改善 ・卒業年次生アンケートの成長度と満足度の結果分析及び満足度を高めるための教育課程の改善 ・卒業生就業施設ヒアリングの分析により弱みとなっている部分の教育課程を改善 ・PROG-N、卒業年次生アンケート、卒業生調査、就業先調査の結果と分析を元に、カリキュラムツリーとナンバリングを含む教育課程の見直し ・科目間教育内容重複等シラバスの点検による教育内容の改善	①シラバスの達成目標に、ディプロマ・ポリシーに明示した学士力を記載して、達成度を評価した。 ②各学年の履修状況及び単位修得状況の把握、再試験等の対応を行った。成績不良者等についてはチューター及び科目責任者が中心となり、学生への説明および相談支援、保護者への説明等を行った。 ③学習支援委員会は国家試験対策を中心に活動した。 ④「学修ポートフォリオ」の活用は十分とは言えなかった。今後実習の到達度評価も学修ポートフォリオに加えたという希望が教員から出ているため、対応を検討したい。 ⑤看護学部2年次生と4年次生にそれぞれPROG-Nを実施した。また、卒業生(令和6年3月卒業)80名を対象に卒業生調査を実施し、27名から回答を得た(回収率34%)。過去3年度分と合わせ今後分析を行う予定である。 ⑥卒業生が就業した施設を対象とした就業先調査については3施設の協力を得てインタビュー調査を実施した。結果として、社会人基礎力やコミュニケーション力を卒業までに身につけること、主体的な学習能力が低いこと、一部に病院の特徴と卒業生の特徴のミスマッチがあることなどが指摘された。 ⑦卒業生調査の結果(昨年度分まで)と就業先調査の結果をDPの評価として捉え、本学部学生の弱みと強みを明らかにすることをテーマに看護学部FDを開催した。
UI4-3	教育課程・学習成果	CPIに基づく教育課程の点検・改善(総合情報学部)	① 卒業生、外部機関等から本学の教育について意見を収集する体制を構築する。 ② 卒業生、外部機関等から意見を収集・分析し、問題点・課題を確認する。 ③ 分析結果にもとづき教育課程編成、実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を改善し、カリキュラムに反映させる。	昨年同様、卒業予定者に対して「東京情報大学 卒業時アンケート」を実施し、卒業生から東京情報大学の教育サービスについて評価を依頼している。また、外部機関等については企業懇談会の参加者にアンケートを行っている。今年度は、企業に対して大学で再教育を含めた意見の聴取を行った。
UI4-4	教育課程・学習成果	CPIに基づく教育課程の点検・改善(看護学部)	① 卒業年次生へのアンケート(成長度・満足度の把握)、卒業生調査(卒業後約1年経過頃を目途にディプロマ・ポリシーが身についたか、社会で役立っているかを調査)により、学習成果を可視化する。 ② ①に基づき成長度の自覚、満足度を把握し、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を点検検証する。 ③ 教育改善及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を改善する。 ④ 数理・データサイエンス・AI認定プログラム(リテラシーレベル)について毎年100%の修得を目指す。	①2023年度に引き続き、卒業年次生へのアンケートを実施し、学生の成長度と満足度の傾向を継続的に把握した。 ②前年度の結果と比較分析を行い、特に「キャリアデザインとケア」科目への満足度向上が確認された。 ③既卒者に関する調査結果を踏まえて、教育内容の更なる改善に活用した。 ④数理・データサイエンス・AI教育プログラムについても、2023年度と同様に全員履修・修得を目指して支援を継続している。 ⑤2026年度カリキュラム改正に向けた教員アンケートの結果も反映し、「講義と演習、実習の運動」や「教育方法の再検討」に向けた検討を進めている。
UI4-5	教育課程・学習成果	DPIに基づく教育課程の改善(総合情報学部)	① ディプロマ・ポリシーに記載された4つの学士力:「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」、「総合的な学習経験と創造的思考力」を学生ごとに集計する方法を検討し、実現する。 ② 4つの学士力の集計結果をもとに学習成果の達成度を学生ごとに評価する方法を検討し、評価方法を確定する。 ③ 確定した評価方法を用いた達成度の評価を開始する。 ④ 達成度の評価結果をもとに教育課程の改善方法を検討する	J-portの学修ポートフォリオ機能を利用して試験的にディプロマ・ポリシーに対応した学士力の学修度のグラフ化を行った。それと並行して、現在学修成果の可視化として外部業者に実施を委託しているPROGについて検証し、学習成果の可視化についての有効性を検討した。
UI4-6	教育課程・学習成果	DPIに基づく教育課程の改善(看護学部)	① シラバスに達成目標として学士力を明示する。 ② 学習成果の可視化及び把握 ・外部アセスメント(PROG-N)による学生の汎用的能力の把握 ・学修ポートフォリオによる学習成果の可視化 ・卒業年次生アンケートによる大学生活を通しての成長度と満足度の把握 ・卒業後約1年経過卒業生に対してディプロマ・ポリシーが身についたか、社会で役立っているかを把握 ・就業施設のエデュケーション担当者等へのヒアリングにより、卒業生入職時およびその後の就業状況からディプロマ・ポリシーが身についているか等を客観的に把握 ③ 分析 ・卒業生調査4か年分(2021-2024)を統合し、ディプロマ・ポリシーに明示した能力を獲得できているか、看護学部の強みと弱みの分析 ・PROG-Nにより2年次から4年次への汎用的能力の成長分析 ④ 学習成果及び教育課程の改善 ・卒業年次生アンケートの成長度と満足度の結果分析及び満足度を高めるための教育課程の改善 ・卒業生就業施設ヒアリングの分析により弱みとなっている部分の教育課程を改善 ・PROG-N、卒業年次生アンケート、卒業生調査、就業先調査の結果と分析を元に、カリキュラムツリーとナンバリングを含む教育課程の見直し ・科目間教育内容重複等シラバスの点検による教育内容の改善	2023年度から継続して、外部アセスメント(PROG-N)及び学修ポートフォリオによる学習成果の可視化を進めており、J-portを用いた分析フレーム(知識・理解、汎用的技能、態度・志向性等)により、成績評価の客観化が図られている。 卒業年次生アンケートや既卒者調査の結果を踏まえ、授業の改善に加え、2年次から3年次への進級要件を厳格化し、学力保障を図っている。 2026年度カリキュラム改正に向けては、教員アンケートの意見をもとに「教育内容の整理・統合」「アクティブラーニングの導入」「初年次教育の強化」などの方針も検討している。 成績評価をシラバスに記載された通りに実施していない教員に対しては注意して改善を求めた。PROG-Nの結果を鑑みて、学習状況を把握し以下のような改善に活用した。 ①卒業年次生アンケート等の結果も加味し、成長度と満足度を分析し、カリキュラムを改善した。さらに、新カリキュラムでは、「看護過程論」授業の導入や、2年次から3年次への進級要件に含めることにした。 ②2年次から3年次への進級要件を厳格化し、学修が不十分な学生については進級不可として原級に留めた。 ③学習支援委員会にて、模試実施と模試結果のフィードバック(卒ゼミ担当教員)を、4年生を対象にスケジュール化して実施した。
UI4-7	教育課程・学習成果	CPIに基づく教育課程の構築及び適切な評価基準の実現(総合情報学部)	① 授業評価アンケートをもとに学生の授業外学習時間の把握 ② 学生の自主学習意欲の向上及び取り組みの促進 ・時間外学習時に取り組むことが推奨される学習内容の明示 ・シラバスへの授業外学習時間の明記の徹底 ③ ルーブリック等の評価基準を用いる科目の選定及びルーブリック評価基準の策定	シラバスにおける時間外学習の明記を徹底し、時間外学習時に取り組むことが推奨される学習内容の提供率を測定するための手段を検討した。また、選定科目(卒業研究II)のルーブリック評価実施率を測定するための手段を検討した。
UI4-8	教育課程・学習成果	CPIに基づく教育課程の構築及び適切な評価基準の実現(看護学部)	① ルーブリック評価の学習会開催 ② 看護学実習科目でのルーブリック評価の実施 ③ 卒業論文ゼミナールでルーブリック評価の実施及び検証 ④ 学修ポートフォリオによる学習成果の可視化及び教育課程の検証 ⑤ ルーブリック評価等の改善	2023年度より導入を進めてきたルーブリック評価については、卒業論文ゼミナールにおいて一部の教員により継続的に実施されているが、看護学実習科目での導入は限定的な状況に留まっている。 J-portを用いた学修ポートフォリオも引き続き運用されており、学生の学修成果の可視化を通じた教育課程の検証を継続している。 教員アンケートでは、「ルーブリック評価の活用は評価基準の明確化につながるが、現場の実情を踏まえた柔軟な運用が必要」との意見が多く、ルーブリックの改善・再設計の必要性が共有されている。
UI4-9	教育課程・学習成果	数理・データサイエンス・AI認定プログラムの推進・充実 ※応用レベル実現を視野に入れた準備	① 数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)の申請をおこない、認定を受ける(2023(令和5)年)。 ② 数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)の教育プログラムの改善のためのPDCAを実施する(2023(令和5)～2026(令和8)年)。 ③ 数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)の申請のために授業を実施する(2023(令和5)～2026(令和8)年)。 ④ 数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)の教育プログラムの改善のためのPDCAを実施する(2023～2026年)。 ⑤ 数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)の申請をおこない、認定を受ける(2026(令和8)年)	リテラシーレベルについては、自己点検の結果を踏まえて、2024(令和6)年度も一部見直しを行い、一定の成果が出ているが、看護学部については、理解度、興味・関心度のポイントが昨年度より低くなっている。 総合情報学部の応用基礎レベルについても昨年度から講義を開始し、約半数の学生が今後も履修を希望すると回答している。 また、当該プログラム修了者の証明書発行について調査し、システムの設定にとりかかるところである。

アクション プランコード	項目	項目名	アクションプラン	2024年度報告内容
UI4-10	教育課程・学習成果	看護師・保健師国家試験合格率向上(改善)の実現(看護学部)	【看護師・保健師共通】 ① 毎年度、看護学部教務委員会及び学習支援委員会において、看護師・保健師国家試験合格率の数値目標を設定し、国家試験対策を計画、教員に周知する。 【看護師国家試験】 ① 1・2 年次生 ・勉強会(学習支援)の開催(年間 6 回程度) ② 3 年次生 ・学年末までに、学生による国家試験の学習計画・対策実施の勧奨(強化) ③ 4 年次生(組織的学習支援及び対策) ・国家試験対策(面談・対策・計画に基づく自主学習)の強化 ・前期全国模試合格ライン未達の学生に対する対策(面談、学習支援) ④ 目標(達成の目安) ・11 月までに 8 割の学生が、全国模試により必修問題の合格ライン到達 ・12～1 月の全国模試までに 8 割～9 割の学生が、おおむね合格ラインに到達(必修8 割、一般・状況 6～7 割) 【保健師国家試験】 ① 3 年次生 ・冬季及び春季休業期間から既に学んだ科目(疫学・保健統計等)の復習 ② 4 年次生 ・学生による保健師国家試験受験準備計画立案・学習を指導・勧奨 ・国家試験模試の自己分析に基づく不正解箇所把握及び重点学習を推進 ・4 年次前期終了時点での各学生の学習進捗状況の把握 ・学習成果(目標)未達の学生に対する苦手項目の補講等対策 ・10 月 末模試で合格ラインの 60%未満学生への面接及び支援 ・1 月 最終模試でAランク 10%Bランク 80%をめざし、D・Fランクへの面接と学習支援 ③ 自主的学習の取り組み推進。 ・学生自身の学習計画推進・自己評価及びブラッシュアップ ・受験グループによる(仲間意識醸成、苦手分野克服、モチベーション高揚等)自主学習推進 ・支援強化(学習会の開催等)	2024年度の実績は: ① 新卒看護師 受験者66人、合格者57人、不合格者9人、合格率 86.4% (昨年実績 80.3%) ② 新卒保健師 受験者14人、合格者9人、不合格者 5人、合格率 64.3% (昨年実績 92.3%) ③ 既卒看護師 受験者 22人、合格者 8人、不合格者 14人、合格率 36.4% (昨年実績 45.5%) ④ 既卒保健師 受験者 2人、合格者 0人、不合格者 2人、合格率 0% (昨年実績 33.3%)
UI4-11	教育課程・学習成果	教職課程と大学・学部との連携体制の構築	① 全関係教職員の協力の下、目指す教師像の実現に向けて、教職課程教育を計画的に実行する。 ② 全学的組織と総合情報学部・大学院における教職課程の連携を実現する。 ③ 教職員の資質・能力を高める FD・SD を実施する。 ④ ICT 教育環境の施設・設備を整備する。	教職FD・SD研修を実施し、教員の養成・採用・研修の一体的改革と教職課程の質保証について非常勤講師を含む全教職員の理解を深める機会とした。 コロナ禍等により過去4年間実施できていなかった教職課程連絡会を開催し、本学専任教員だけでなく、非常勤講師として教職課程に関わっている教員とも意見交換を行い、連携協力体制を強化した。
UI4-12	教育課程・学習成果	教育研究の理念に基づく体系的な教育課程の編成(大学院)	① 学部教育の連関及びカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに基づく各系列の専門性について評価し、大学院教育研究の高度化を図る。 ② 学部の新学系に対応したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを見直す。 ③ 学部教育との接続性を向上させるための、上記②の 3 ポリシーに対応したカリキュラム構成(コースワーク、リサーチワークを含む)の見直しと体系化を図る。	2027年度大学院入学者に対して、学部の新学系に対応した教育課程とカリキュラムの編成を開始することを計画・検討した。
UI4-13	教育課程・学習成果	効果的な教育措置の実現(大学院)	① 適切な評価基準に基づく大学院生の能力の評価方法を策定・実施する。 ② 社会的なニーズに沿ったキャリアを実現するための大学院教育を展開する。 ③ 研究内容の質向上を図るために、系列による組織的(テーマ継承・複数指導体制等)な研究指導体制を構築する。	(1) 前年度に引き続き、研究論文発表会(「修士特別演習」と「博士特別演習」)では、ルーブリック型のパフォーマンス評価を実施した。修士論文発表会では、論文評価基準に基づいて、複数の教員による評価を実施した。また、大学院論文優秀賞の選定方法については、学内の複数の教員による評価と学外の学会等における論文の評価の両評価を考慮した選定基準に基づいて、選定を行った。 (2) 前年度に、研究論文発表会や修士論文発表会の学内、及び社会人・情報大OB教員へのリアルタイム配信や情報共有の方法を検討したが、実施に至っていない。 (3) 前年度に引き続き、「修士論文計画書」と「博士論文計画書」において、主指導・副指導教員などによる研究指導体制を明確にすることにより、主指導・副指導教員との定期的で計画的なディスカッションの機会を設け、研究内容の質向上を図った。
UI4-14	教育課程・学習成果	学習成果の可視化による教育課程の改善(大学院)	① 大学院生の学習成果及び研究力を把握し、伸長するための適切な評価方法を確立する。 ② 大学院生の成長実感・満足度の向上を図るために、①の結果を評価し、教育内容の改善を図る。	前年度に引き続き、Webクラスを使用して、大学院の各種発表会の発表資料を指導教員と大学院生間や大学院生同士で共有できるようにした。また、Webクラスを使用して、自己成長過程の確認(パフォーマンス評価の履歴管理など)により、発表資料及び論文の作成能力の把握できるようにした。
UI5-1	学生の受け入れ	学生の受け入れ方針の公表と入試制度の整合	① 学生受け入れの方針と入学者選抜要件との整合性を点検・検証する。 ② 学生受け入れの方針を改善する。 ③ 学生受け入れの方針を公開する。	昨年度に引き続き、学生受け入れの方針を定めて入学者選抜試験を実施した。
UI5-2	学生の受け入れ	入学後の学修状況を踏まえた学生の受け入れ方針の改善	① 入学者の学修状況等を把握する。 ② 入学者の学修状況等の実情を踏まえ、学生受け入れの方針を検討する。 ③ 必要に応じて学生受け入れの方針を改善する。	入学者の学修状況の把握については今年度も未着手であった。次年度は計画性をもって実行することとした。
UI5-3	学生の受け入れ	適切な入学者選抜の実施及び入学定員の適正管理	① 入学者の学修状況等を把握する。 ② 入学者の学修状況等を点検・検証し、学生受け入れの方針の課題と改善等を検討する。	昨年度に引き続き、学生受け入れの方針に沿った入学者選抜試験を策定するとともに、その運営も滞りなく実施することができた。
UI5-4	学生の受け入れ	国際貢献の観点からの外国人留学生の受入れ促進(総合情報学部)	① 外国人留学生選抜を複数回実施することで、募集人員を確保する。 ② 外国人留学生選抜において、入学後に必要となる日本語能力を正しく測れるよう、毎年度入試制度を検証する。	2025年度入試(2024年度中に実施)においても、外国人留学生に係る入学者選抜要件を策定して、選抜試験を2回実施した。また、外国人留学生対象オンライン説明会を複数回開催し、日本語学校への訪問活動も活性化させることで、接触者の増大をはかることができた。
UI5-5	学生の受け入れ	障がいのある学生の受け入れ体制の整備	① 障がいのある学生の受け入れ方針について、配慮事項等も含めた公表内容を検証する。 ② 入学者選抜試験募集要項で障がいのある学生の受け入れ方針を公表する。 ③ 障がいのある入学者からの要請に基づきに入学後の学習等を踏まえて対応する。	障がいのある学生に対して、配慮内容等を把握するための事前面談の実施を入学者選抜試験要項に記載するとともに、実際に、障がいの状況に合わせた配慮事項を伴う入学試験を実施した。しかし、受け入れ方針と配慮事項等の公表には至っていない。
UI5-6	学生の受け入れ	本学の独自性の周知及び広報	① 各年度における学生募集方法の方針を策定し、広報計画に基づき実行する。 ② 広報計画に基づく学生募集活動により、前年度の志願者数維持又は志願者数増加を図る。	昨年度に引き続き学生募集の方針を定め、ホームページ、SNS、イベントおよび広報媒体等の手段を駆使して、大学の認知度向上をはかっている。
UI5-7	学生の受け入れ	看護学部における入学定員の確保対策	① 看護学部の特長(ホワイトコートセレモニー(仮称)、看護の日、リーフレット作成等)をアピールする。 ② 県内各種関連団体・機関等連携を強化する。 ③ 遠隔地に対して広報(在校生の出身校を訪問・ビデオメッセージ等)を強化する。 ④ オープンキャンパスにおけるイベントの充実を図り、来場者の受験への動機づけを強化する。	看護学部独自の広報活動として、近隣の高校に看護学部教員と参与で訪問計画を策定のうえ実施した。入学実績の多い近隣の高校を訪問し、入試説明を行った。

アクション プランコード	項目	項目名	アクションプラン	2024年度報告内容
UI5-8	学生の受け入れ	千葉市内の高等教育機関の「学生募集力」強化 ※ちば産学官連携プラットフォーム(学生募集部会)	① ちば産学官連携プラットフォーム(学生募集部会)による効果的な活動内容を検証する。 ② ちば産学官連携プラットフォーム(学生募集部会)が主催する活動へ参画する。 ③ 広報全般における千葉市および千葉県からの進学者数を安定的に確保する。	ちば産学官連携プラットフォーム(学生募集部会)の幹事校として、昨年度に引き続き様々なイベント等を実施した。特に合同高校訪問については主体的な役割を果たし、高等学校進路指導部と加盟校との交流をはかることができた。
UI5-9	学生の受け入れ	入学前教育による入学前と入学後の適切な学びの 接続	① 中等教育と学部 の低学年次の学びとの円滑な接続のため、入学後に必要な基礎的な知識の習得を促進する。 ② 前項の目標を達成するため、学力試験によらない総合型選抜や学校推薦型選抜等の入学予定者に対して入学前教育を行う。	総合型選抜や学校推薦型選抜での入学予定者を対象とした入学前教育について、その受講状況等を把握し、両学部 の特性に合わせた入学前教育を実施した。
UI6-1	教員・教員組織	大学全体の運営及び経営改善等に関する貢献度 評価の実質化	① 大学運営への貢献度指標と評価基準を策定する。 ② 「研究」、「教育」に加え「組織貢献(課外活動を含む)」、「社会貢献」などを指標に反映させる。 ③ 策定した大学運営への貢献度指標を用いて、大学運営を評価する。 ④ 実務家教員を適切に採用し、各教育課程に沿った教育を実現する。 ⑤ 評価結果を分析し、大学運営を改善する。 ⑥ 貢献度の評価と並行し業務の平準化を図り健全な組織運営を実現する。 ⑦ 資格審査マニュアルに「教育・管理業務・社会活動評価」を反映する。	【総合情報学部】 昨年度策定した教職の実務家教員の基準にもとづき新規採用を行った。あわせて教養担当(スポーツ)の実務家教員の採用に向けた基準を策定し、新規採用を行った。 【看護学部】 大学運営への貢献度指標の策定はできていない。 看護教員の採用・昇格に関する新基準について、一般財団法人日本開発構想研究所からのアドバイスを踏まえて作成し、承認されたため、2025年度採用・昇格の人事より適用した。新基準には、専門看護師での活動歴や看護管理者の経歴等が評価されるようになった。2025年度人事として、専任5名、嘱託4名の新規採用と教授昇格1名が認められた。
UI6-2	教員・教員組織	大学設置基準等の充足と適切な年齢・職位パ ランスの保持	① 学科教員の定年、昇格状況を確認し、教育課程の実効性を高めるための人事計画を作成する。 ② 大学基準等の充足を確認し、新規教員採用、昇格を適切に行う。 ③ 昇格、新規採用状況を踏まえ問題点を検討し、人事計画を改善する。 ④ 任期制教員の専任化、昇格に対して学科の積極的支援を行う。	【総合情報学部】 採用計画に基づき公募(AI・システムデザイン分野、ネットワーク・セキュリティ分野、各1名)を行ったが、該当がなく、いずれも再公募となった。また、定年退職者(メディアデザイン分野、スポーツ分野、各1名)、および依願退職者(英語学、社会情報学、各1名)について補充の人事を行った。定年退職者の補充については、メディアデザイン分野は該当がなく再公募となった。依願退職者分については、すべて採用となった。 【看護学部】 看護教員の採用・昇格に関する新基準が承認されたため、2025年度採用・昇格の人事より適用し、専任5名、嘱託4名の新規採用と教授昇格1名が認められた。しかし、欠員となる領域ができてしまったため、領域を兼務することとなっている。人事の枠取り及び採用手続き等が後ろ倒しとなった。
UI6-3	教員・教員組織	教育力向上の促進のための教育評価指標の策定 と評価の実現	① 教育力向上の促進のための教育評価指標と評価基準を策定する。 ② 教育指標には、学生ポートフォリオ、授業評価アンケートなど客観的指標を用い、評価の透明性を図る。 ③ 各学科で教育評価を実施し、各教員が改善案を作成のうえ所属長へ報告し、実行する。 ④ 実施した評価指標を検証及び改善し、各学科で教育評価指標を再構築する。	【総合情報学部】 昨年度、J-portのポートフォリオ機能を利用できるよう準備を開始したが、教員への周知を含め、十分な準備が整っていない。 【看護学部】 学科全体で授業評価アンケートを実施しているが回答率が低い。学生ポートフォリオの活用まで至っていない。実習評価については、ルーブリック評価を導入して教員評価と学生評価の共有を図っている。
UI6-4	教員・教員組織	実習指導の質向上のための臨床教員及び実習 教員等の採用等(看護学部)	① 専任教員の紹介及び人材募集サイトを利用し、実習学生 1 グループに 1 人の担当教員配置となる人数の臨床教員及び実習教員を確保する。 ② 定期的な臨床教員及び実習教員と実習指導に関する意見交換会を開催する。 ③ 臨床教員の関心領域及び看護教育に関する検討会を専任教員と共に定期的に開催する。 ④ 臨床教員及び実習教員が領域の専任教員と共に臨地実習の準備・実施・評価を行う。	5名の臨床教員をそれぞれの臨床経験と希望により主な担当領域を決定し、臨地実習指導を担当した。担当領域の教員と実習前の打ち合わせ、実習中の意見交換、実習後評価が実施された。また、専任教員欠員の領域があり、4つの領域で1〜3名の実習教員を依頼し臨地実習を実施した。臨床教員と学科長、学科長代理、実習委員長との会議を3回開催し、実習指導方法や学生対応等について意見交換を実施した。
UI6-5	教員・教員組織	教育の改善等を実質化するための学生による授業 評価の設計及び実施	① 従来の学生による授業評価の問題点を検討し、新たな授業評価を設計及び実施する。 ② 実施された授業評価結果を検討し、全教員が授業に関する問題を共有し、教育の改善を図る研修の場を年 1 回設ける。 ③ 教育改善への有効性を検証し、改善の実質化に向け授業評価を再考する。	前年度に引き続き「演習」関連科目を対象科目にした授業評価を行った。 アンケートの回答率を向上させるため、教員への周知の徹底を図った。
UI6-6	教員・教員組織	教職課程における教員組織の充実	① 教職課程教育の目的・目標を「卒業認定・学位授与の方針」および「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえた育成を目指す教師像と定める。 ② ①を実現するため、学校現場での経験や職務上の実績も含めた総合的な判断による実務家教員を採用する。 ③ FD・SD により教育の資質向上を図る。	令和6年度から運用を開始した実務家教員審査基準を適用し、懸念となっていた退職予定の教職課程教授の後任として、千葉県の高校の情報教育において豊富な実務経験のある元高校教員を令和7年度から採用する。併せて退職する現教職課程教授を令和7年度から教職課程参与として雇用し、教職課程の組織と支援体制を整えた。
UI6-7	教員・教員組織	教員の質を組織的に高めるためのFDの実施	① 大学全体として教員の質を組織的に高めるため、毎年 FD 計画を策定し、実行する。 ② 実施された FD 計画を検証し改善を図る。 ③ 改善された FD 計画を実行する。 ④ 全教員(100%)の参加を促す。	計画されたFD(授業評価アンケート、ピアレビュー)を予定通り実施した。 ピアレビューについては、前年度の実施率、看護学部の実施について課題があったため、従来の特定の教員の授業参加へ変更した。 FD研修会として今年度は4回実施。 ①令和6年6月25日 学生募集に係るFD/SD研修会 ②令和6年9月4日 ちば産学官連携プラットフォーム 2024年度FD・SD研修会 ③令和7年2月12日 教職課程に関するFD研修 ④令和7年3月21日 大学院における教育・研究指導力向上と就職支援に関するFD研修
UI6-8	教員・教員組織	自主的なFDを勧奨するためのしくみの構築	① 教育の質を高めるための自主的な FD を勧奨するためのしくみを検討する。 ② 自主的な FD を勧奨するためのしくみを実施する。 ③ 実施された自主的な FD を勧奨するためのしくみを検証し、改善を図り実施する。 ④ 改善された自主的な FD を勧奨するためのしくみを実施する。	昨年度、ピアレビューの実施方法を変更し、みずから評価者を選択し、自主的に評価を受ける形態としたが実施者が少なかったため、実施形式を従来型に戻して実施した。
UI6-9	教員・教員組織	教育の質の向上のための顕彰制度の構築	① 優秀な教員を顕彰し、もって教育の質を向上させるための客観的な評価軸を検討し、顕彰制度を構築する。 ② 顕彰制度に基づき優秀な教員を選考し、顕彰する。 ③ 顕彰を学内にフィードバックする。(教育の質の向上を図る。) ④ 顕彰制度の目的を点検・検証し、改善を図る。	顕彰制度の規定等を整備した。
UI6-10	教員・教員組織	研究業績報告・評価システムの構築と運用	① 任期制教務職員、准教授・助教の業績及び研究の状況を把握する。 ・researchmap の更新を義務づけ、常に最新の業績関連項目を更新させる。 ・総合情報学部:最新の業績関連項目を学科長に報告書を提出し、単年度ベースで業績状況を精査する。 ・看護学部:看護学部年報に当該年度の個人別業績を記載し、単年度ベースで業績状況を精査する。 ② 研究の勧奨及び昇格を促進する。 ・教員会で、各教員の最新研究概要等を発表し、研究マインドの発揚を図る。学内研究助成、学外の科研費取得を教員会で奨励する。また、若手教員の科研費申請については、申請フォーマット記載のアシストを行う。 ③ 昇格を促進する。 ・学内昇格基準(必要条件・十分条件)を遵守したうえで、教授会で昇格基準を周知し、適切に業績内容を共有の上、審議し適格性を厳格に評価する。	総合情報学部において、昨年同様にresearchmap の更新を求め、常に最新の業績関連項目を把握した。 researchmap の更新に加え、最新の業績関連項目を学科長に報告書を提出し、単年度ベースで業績状況を精査した。昇格の可能性など検討し、教員会で奨励を促した。た。あわせて専任化の個人目標を確認し、面談を行った。
UI6-11	教員・教員組織	研究の高度化及び教員の質向上のための評価	① 研究の高度化及び教育の質向上のための教授を中心とした研究体制の整備を行い、評価指標と評価基準を各学部で策定する。 ② 各学部で評価を実施し、教員に改善を促す。 ③ 実施した評価指標を検証、改善し、実効性を高める。	【総合情報学部】 共創ラボを設置し、研究の高度化に向けての稼働を開始した。5号館改修が開始され、次年度より利用が可能となる予定である。 【看護学部】 ヘルスケア実践研究センターの活動を中心に、分野・領域の組織を横断して、地域包括ケアの実践研究を促進し、学内研究費助成を受けた運営委員メンバーが研究活動を展開している。 ・若手教員の本学あるいは近隣大学の博士後期課程での研究を支援し、本学の特徴となる教育、研究分野を担える人材を育成している。

アクション プランコード	項目	項目名	アクションプラン	2024年度報告内容
UI6-12	教員・教員組織	教員資格審査マニュアルの改善	① 教員資格審査マニュアルの点検・検証する。特に研究・教育以外の指標についても再考する。 ② 教員資格審査マニュアルを更新する。 ③ 新教員資格審査マニュアルを用いた昇格・採用を実施する。 ④ 新教員資格審査マニュアルの問題を検討する。	【総合情報学部】 実務家教員の採用基準(教職・教養:スポーツ)を策定し、令和7年度の新規採用に適用した。 なお、実務家教員を含む教員資格審査マニュアルの点検・検証については未着手である。 【看護学部】 看護管理に関わる実務能力のある教員を採用する看護学部新採用基準を策定し、看護管理者認定資格を有する教員を採用した。また、教員数の減少に伴う教育・研究の質を低下させない学生支援体制の調整を行っている。
UI6-13	教員・教員組織	臨地実習指導の充実及び看護師の質向上に貢献する看護連携型事業推進	① 指導者間の情報交換等による地域の看護職の教育ニーズを把握する。 ② 臨床教授等を中核にしたユニフィケーション事業活動計画を策定する。 ③ 臨地実習指導者会議を利用した研修を企画実施する。 ④ 臨床教授等及びヘルスケア実践センターと連携による臨地実習指導者及び地域の看護職との情報交換会を企画実施する。	実習指導者連絡会議を2回開催し、第1回は29施設43名、第2回は21施設42名の参加があった。それぞれ参加者の満足度は高く、他施設との情報共有ができた、臨地実習指導に生かせる内容であったと評価された。また成人看護学実習において連携している施設の看護師1名を3人目の臨床教授として認証した。
UI7-1	学生支援	学生の学習を促す組織的な体制の構築	① 補充教育、補修教育等、学修支援を実施するための学内組織をつくる。 ② 総合情報学部、看護学部の補充教育、補修教育について、学生の立場からそれぞれ課題を抽出する。 ③ 各学部の課題を踏まえ、人的、施設の両側面から組織的な修学支援体制を構築する。 ④ 構築された組織的な体制に基づき、予算措置を講じ、修学支援のための環境を整備する事業を具現化する。 ⑤ 実施された修学支援体制及び関連事業を再考し、課題点を検討する。	【総合情報学部】 「東京情報大学障がい学生修学支援規定」、「東京情報大学障がい学生修学支援委員会規定」に基づき支援チームを組織し該当する学生に対応した。提供した学習支援に対して学生の立場からそれぞれ課題を抽出し、課題を確認し、各学生に対して対応依頼を行った。 また、「東京情報大学 障がいのある学生支援移管するガイドライン」を策定した。 【看護学部】 「東京情報大学障がい学生修学支援規定」、「東京情報大学障がい学生修学支援委員会規定」に基づきチューター教員と学部学生部委員が対応した。難病を含む「内部障害」を持つ学生もあり、自己申告はしていても、学習継続に不利になると考え、チューターに相談しないケースも見られた。
UI7-2	学生支援	障がいのある学生を受け入れるための修学支援	① 障がいのある学生を受け入れるための修学支援の現状の問題点を検討し、規程改正を含めた対応のための準備をする。 ② 障がいのある学生を受け入れるための修学支援の改善を図る(教育支援)。 ③ 障がいのある学生を受け入れるための修学支援の改善を図る(学内環境改善)。 ④ 改善された修学支援の問題点を確認する。	障がいのある学生の支援に関するガイドラインを制定し、教職員(教職員ポータル)及び学生(J-port)に周知するとともに、大学ホームページに公開した。
UI7-3	学生支援	奨学金制度の点検・検証、改善	① 奨学金制度の利用状況等について統計資料を整理する。 ② 奨学金受給者の修学状況等について調査し、効果を検証する。 ③ 他大学等における奨学金制度について情報収集し、本学との比較検討を行う。 ④ ①～③の検証結果を基に分析してし、奨学金制度の目的に合う改善検討を行う。	留学生の外部奨学金の獲得状況について整理した。 日本学生支援機構の奨学金については、来年度からの新制度に対応した、応募手順等について担当者間で共有し、受け入れ態勢を整えた。また、修学支援制度を利用した奨学金については、農大と連携して、法人全体での統一的な処理手順を検討中である。
UI7-4	学生支援	心身ともに健康な学生生活支援体制の整備	① 医務室の指示命令系統を明確にし、医務室運営の課題の抽出と改善策を検討するための体制を整備する。 ② 整備した体制のもと、課題を抽出し、関係所管等で共有するとともに対応案を検討する。 ③ 検討した対応案について具体的な運用方法を検討・運用開始する。 ④ 課題への対応案について、効果を検証し、改善案を策定し運用する。	学内で体調不良を起こした学生や精神的に不安定な状況(自殺企図、自傷行為の可能性)になった学生の対応について、保護者や医療機関等への引き渡し方法を検討した。他大学での対応事例なども参考としながら、学内での処理フローを作成した。
UI7-5	学生支援	課外活動を実行するための体制、枠組みの構築	① 課外活動団体の活動状況の現状を把握する。 ② 学生からのヒアリング等により課外活動活性化のための要望を把握する。 ③ ①及び②に基づき、対応案を策定し、運用する。 ④ 対応案の運用結果を点検・検証し、PDCA サイクルを構築する。	令和5年度に実施した卒業生アンケートでは57.6%が課外活動に参加していないとの回答であった。課外活動に参加したとの回答があった学生のうち、「満足」「どちらかと言えば満足」との回答割合は78.4%であった。 引き続きアンケート調査による学生の意識調査を継続していく予定。
UI7-6	学生支援	学生への情報提供の充実	① 現状の情報伝達の課題・問題点を洗い出し、その対策を検討する。 ② ①の検討した結果を踏まて、具体的な運用方法を策定し、運用のための準備を行う。 ③ 運用を開始する。 ④ 実運用した結果を検証し、必要に応じて改善を図る。	①学生に対する連絡・情報提供は、昨年から変わらずJ-portを利用し、確認率の大幅な向上はみられないが、重要な連絡はリマインドや、件名を工夫するなど利用の向上を図っている。 ②業者が提供するLINEを利用した一斉配信システムの導入を検討し、キャリア関連の重要な連絡については、2025年度から利用する計画である。
UI7-7	学生支援	事務手続きの効率化	① 現状の窓口業務のオンライン化の可否を調査し、対策等を検討する。 ② 検討結果を踏まえた具体的な運用案の策定及び運用のための準備を行う。 ③ 実運用を開始する。 ④ 運用した結果を検証し、必要に応じて改善を図る。	①学生用の申請様式をダウンロードする場所を本学ホームページからでなく、学内専用システム(Office365等)に移行する準備を開始するところである。 ②J-portの機能に学籍情報の変更申請があるので、こちらを利用して現住所の変更届ができるように作業を開始するところである。
UI7-8	学生支援	キャリア支援(教育)の充実(総合情報学部)	① 組織改正及びカリキュラム改正に合わせたキャリアデザイン科目及び就職支援行事を見直す。 ② ガイダンスやインターンシップの参加を促す仕組みを構築する。 ③ 入学前及び入学後の資格取得状況を把握し、資格取得講座スコアを改善する。 ④ 各行事の学生の参加状況と内定獲得者数を分析し、課題を明確化した上で改善を図る。	①2年次前期に就職支援行事として新たに業界・職種研究セミナーを開講したが、参加者が少なかった。2年次後期のキャリアデザインaは計画どおり問題なく進められた。来年度前期に開設する3年次のキャリアデザインbは、社会人基礎力を強化する課題解決提案コースを開設することとした。 ②インターンシップ受入企業の開拓については、昨年度と同様に、企業懇談会に参加した企業にインターンシップ実施可否を確認し、数社から受入可能との回答が得られている。また、その他にも、インターンシップを実施している企業に本学学生の受入をお願いし、数社から許可を得ている。 ③スコアについては、今年度から9つ開設し、参加学生数が少ないスコアもあったが問題なく進めており、受講者の資格取得にも繋がっている。また、資格取得については、今年度も学内での団体受験の機会を増やし、資格取得者数が大幅に増加している。 ④現4年生(就職対象学生)の昨年度の就職支援行事の参加状況と内定獲得時期を確認した結果、早い時期(6月)に内定を獲得している学生の就職支援行事への参加率(68.4%)が高い傾向にあることがわかった。
UI7-9	学生支援	キャリア支援(教育)の充実(看護学部)	① 看護学部、キャリア課及び就職支援業者との連携の下、ガイダンス及び就職支援行事を充実する。 ② 就職支援行事を点検・評価するために満足度調査を行い、改善を図る。 ③ 4年次生対象の就職アンケートにより、就職の納得度を把握する。 ④ 看護職以外の進路を検討している学生への就職支援策を講じる。 ⑤ 既卒者への就職支援行事の窓口を設定し、卒業後においても継続して就職支援を実施する。	①1～3年次を対象とした病院等施設説明会を1月に対面で開催し、終了後に参加学生96名からアンケートをとった結果、全体会および個別相談のどちらも「とてもよかった」、「よかった」と回答している学生が多く、病院の方から直接話を聞くことができ満足しているようであった。なお、病院等施設側からは、運営に対して意見や要望があり、課題もあるようである。 ②内定を獲得した4年次生に対してアンケート調査をした結果、51名の内42名(82%)が第1志望の病院であり、就職先に納得している学生が多いことがわかった。
UI7-10	学生支援	就職活動に活用する自己の活動状況の管理	① システム化の検討及び導入準備を行う。 ② サービスを開始し、利用状況及び活用状況を検証する。 ③ サービスの改善を図る。	J-portのマイステップという機能を活用して、就学時の活動内容を記録できるよう設定し、12月から仮運用を開始しており、2025年度から本稼働する準備が整った。また、活動記録のほかに資格取得状況も登録できるようにし、受験料助成は、この登録を必須とする。

アクション プランコード	項目	項目名	アクションプラン	2024年度報告内容
UI7-11	学生支援	卒業生及び企業等との組織的な連携構築ならびに継続的な就職先の確保	① 企業懇談会により参加教員と企業の方との関係を構築する。 ② 校友会理事との関係を強化し、ホームページ等を利用して周知する体制を整備する。 ③ 結果のフィードバック等を通じて情報を共有し、改善を図る。	①今年度の企業懇談会は、看護学部も加えて「企業・病院懇談会」と称して10月に開催した。本学の学生を採用している企業及び病院の方を中心に招待し、今後の継続的な採用について教員との意見交換および情報収集ができ、企業・病院からは好意的な意見が多かった。また、今回もインターンシップ先の開拓も行い、数社から受入可能との回答を得ている。 ②校友会(OB)との連携として、以前実施していたビジネスセンス・スキルを養う企画であるドリームラボを復活させ、参加学生を募り活動し、その成果をビジネスコンテストで発表している。
UI8-1	教育研究等環境	DP及びCPIに基づく教育推進に必要な環境の整備(総合情報学部)	① 学科の改組に対応した学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に基づく教育推進に必要な研究室等のゾーニング見直しを計画する。 ② 計画の具体化に向け機器更新等費など予算措置を講じる。 ③ 教育推進に必要な環境を整備する。 ④ 整備された教育環境の問題点を検討し、改善を行う。	共創ラボにおける教育推進のための機器更新等費をはじめ予算措置を講じた。あわせて、継続申請のあったものに対しても、その妥当性を検討し予算措置を講じた。研究室のゾーニングについては、教育体制を反映した専門分野に基づいた配置を行った。
UI8-2	教育研究等環境	DP及びCPIに基づく教育推進に必要な環境の整備(看護学部)	施設・設備 ① 看護実習棟の設備の点検・改修のための委員会を組織する。 ② 実証研究用途、教育用途(アクティブ・ラーニング、ゼミナール利用等)ニーズ等を把握する。 ③ 看護実習棟設備(学生研究室を含む)及び実験研究室の設置・改修中長期計画を策定する。 ④ ③に基づき予算(財源の検討を含む)及び外部資金を申請し、準備及び実行する。 ⑤ 継続的に利用状況を把握し、改善を図る。 遠隔地実習にかかわる支援 ① 遠隔地の実習施設での実習に要した交通費や宿泊実態の現状を把握する。 ② 遠隔地の実習施設での実習における学生支援方針と予算確保を検討する。 ③ 継続的に支援を実施し、改善を図る。	・看護実習棟(9号館)のICT、視聴覚システムの改修にあたり担当者を決め夏季の期間に機器の入れ替え、修繕等を行った。 ・医療看護系実験研究室(総合情報センター棟1階803実験室)に必要な設備整備計画を立てた。 ・9号館の一部を国家試験対策の学習室として活用し、卒業論文ゼミナール指導にも活用した。 ・看護学部実験実習費の削減等の対応から、遠隔地での実習における宿泊支援は行えず、交通費支援については前年度同様の支援を実施した。
UI8-3	教育研究等環境	DP及びCPIに基づく教育推進に必要な環境の整備(大学院)	① 系列の研究テーマ推進に必要な研究環境整備を検討する。 ② 系列の研究テーマ推進に必要な研究環境整備を実施する。 ③ 系列の研究テーマ推進に必要な研究環境整備を評価し、継続的な提案を図る。	前年度に引き続き、大学院生の研究活動スペースに関しては、「部門土地・建物等利用委員会」に大学院生の研究室を申請し、確保している。また、「共創ラボ」などの大学院生の研究活動スペースとして大学院生室の設置と什器を申請し、次年度から導入・運用予定である。
UI8-4	教育研究等環境	中長期保全の視点による施設・設備の整備・維持	① 維持管理において、教育・研究活動の継続及び学生教職員の安全確保のため、老朽化した施設・設備等の維持管理を行う。 ② 環境整備において、大学の方針・各学部等の整備計画実現に向け、各学部及び関連所管と連携し、計画立案から予算化の支援を行い、整備を実施する。 ③ 「中長期保全計画」を見直し、実行力のある計画を策定する。 ④ 予防保全を実施することで、突発的な不具合や事故を未然に防ぐ。 ＜評価指標＞ ① 計画に対する達成度評価 ② 計画立案の手順・内容評価 ③ 実行評価(関連所管・学部等との連携、維持管理・整備内容) ④ 改善評価(計画内容・維持管理・整備状況の検証)	1) 中長期保全計画等に基づき、令和6年度の施設設備費予定事業(①5号館改修工事、②運動部寮空調機更新、③6号館トイレ改修工事)及びその他の日常修繕(漏水修繕、消防設備修繕、空調設備修繕他)を実施した。 2) 次年度以降の計画について、法人財務・施設部施設課と調整のうえ、今後の施設関係の補助金対応も検討及び見直しを行い、令和7年度に実施する項目を選定し予算化した。
UI8-5	教育研究等環境	ICT及び視聴覚システムの構築・運用	情報教育システム ① 教育・研究を支援するための情報教育システムを更新するために各学科及び学系と連携し、情報教育システムの要求仕様書を作成する。 ② 各学科及び学系と協力し、情報教育システムを更新するための計画立案及び予算化を行う。 ③ 各学科及び学系と協力し、効率的な更新作業および安定的なシステムの運用を行う。 ④ 各学科及び学系と連携し、システムの課題確認と最新技術情報の収集を行い、次期システムのための改善へと繋げる。 視聴覚システム 2023 年度から 2026 年度までの 4 ヶ月における視聴覚機器の更新計画を策定し実行する。	1. 情報教育システム検討プロジェクト専門委員会において要求仕様書の見直しおよび精査を行い、導入スケジュールを確定させた。その後、導入業者と打ち合わせを行いながら、利用者に極力支障が出ないよう計画的に更新作業を行った。更新したシステムの検証を行う中で、いくつか問題が発生したが、迅速に対応することで安定稼働へとつながることができた。 その他、コンピュータ実習室の改修計画として、221実習室および202オープン実習室のイスの更新を行った。 2. 視聴覚機器の整備については、404教室の視聴覚機器の更新を行った。
UI8-6	教育研究等環境	教育・研究のための学術情報利用環境の整備	① 利用者の資料へのアクセス環境の改善を行う。 ② 利用環境の改善計画の立案および予算化を行い、実施する。 ③ 自主的な学習環境改善に必要な項目を明らかにし、利便性向上に向けた計画を立案し、実施する。 ④ 利用者のニーズに沿うようにサービスの見直しを図る。	今年度は、全学生を対象に図書館・学術情報サービスに関するアンケートを行なった。アンケート結果の中で、すぐに実行可能で要望が多かった、図書館内の室温の調整については、即実行し、ポスター等で周知を行った。その他、以前から要望の多いカーテンの整備計画については、昨年に引き続き、2階の南東の窓にロールカーテンを設置する予定だったが、2階北西の窓に貼ってあった飛散防止フィルムが経年劣化のため、はがれている箇所があり、防災上の観点から優先的に対処する必要がある事項として、予算の許す範囲で飛散防止フィルムの張替えを行った。次年度は、当初の計画どおり2階の南東の窓にロールカーテンの設置と残りの飛散防止フィルムの張替えを行う予定。 蔵書空間の狭隘化対策として、約700冊を除却した。除却承認された研究用図書は、蔵書票・蔵書印への消印押印、付箋等の除去を実施し、リユース用として処理を行う予定。 その他の実施したイベント企画は下記のとおり。 ・「図書館クイズに答えて雑誌付録をもらっちゃおう！」 ・「福袋企画」カードに書かれているメッセージをヒントに本を借りてもらう企画。
UI8-7	教育研究等環境	研究力向上研究力向上及び科学研究費等外部競争的資金獲得	＜総合情報研究所＞ ① 学長方針に基づき、重点テーマ及び獲得目標を策定する。(「情報」×「看護」、「データ科学」、「健康寿命の延伸」等) ② 研究活性化・高度化のため科研費採択に向けた申請支援(研修、指導等)、研究のシーズとニーズの組織的なマッチング支援(場の構築、枠組み)を提供する。 ③ 重点テーマ及び獲得目標に基づき外部資金獲得に資する各学部のプロジェクト研究を実行する。 ④ 研修等を通じて外部競争的資金の採択率向上のための施策を実行する。 ＜各学部・研究科＞ ① 附置機関(両センター)の研究推進に必要な施設等環境の整備計画を策定し、実行する。 ② 外部資金獲得意欲の高揚のため、構成員の意識浸透、所属教員の現状(研究の進捗等)把握、組織目標との整合、指導(育成)・昇格を図る。 ※達成度評価は次の通りとし、当該年度総合評価する。 ① 当該年度科研費申請者数 ② 採択金額 ③ プロジェクト研究申請者・参加者数 ④ 発展度評価(プロジェクト研究から採択の申請・採択数) ⑤ 調査による施策満足度(理解度)評価	①令和6年度においては、プロジェクト研究費を2倍にして積極的に研究意欲の高揚を図り、9件7,780,000円(令和5年度は16件3,180,000円)の研究テーマを採択した。令和7年3月11日、昨年に引き続き成果報告会において研究成果を学内に周知した。②農大との共同研究は事前に情報大から研究シーズを農大に提示した。その結果2件の申請があり、合計1,893,000円を採択した。③科研費は、令和7年度13件(令和6年度13件)の申請のうち1件(若手研究)の採択に留まった。
UI8-8	教育研究等環境	機器更新費用の有効活用(総合情報学部)	① 教育研究を維持・向上するために機器等について検討、導入計画の策定を行う。 ② 必要な機器等について、適切性を確認の上、予算措置を講じ、機器等の導入を行う。 ③ 導入された機器等の有効性を検証する。 ④ 導入された機器等の有効性の検証をふまえ、教育研究を維持・向上するために機器等について検討する。	昨年度、申請された機器の導入、及び二カ年計画で予定した今年度分の学生研究室の什器の入れ替えを完了した。昨年同様、各学系より申請を受け、学科で妥当性を検討の上、予算措置を講じた。 また、本格的なハイブリックス体制整備のための準備を開始した。
UI8-9	教育研究等環境	機器更新費用の有効活用(大学院)	① 特色ある研究テーマ(UI3-5)に基づく施設・設備を検討し、予算申請する。 ② 特色ある研究テーマ(UI3-5)に基づく施設・設備の導入評価し、改善提案と予算申請する。 ③ ②における、特色ある研究テーマ(UI3-5)に基づく施設・設備について継続的な改善を図る。	前年度に引き続き、「共創ラボ」の枠組みにおいて、特色ある新たな研究テーマの創出を検討した。研究テーマや参画メンバーが決まり次第、2026年度の予算化に向けて2025年度に必要な機器の選定を行うことを計画・検討した。
UI8-10	教育研究等環境	研究に関するコンプライアンスのための各種活動の推進	① 関係委員長および東京農業大学総合研究所と連携して、コンプライアンスのための制度(規程)・体制を構築する。 ・研究倫理委員会、公的研究費適正管理委員会、安全保障管理委員会、人を対象とする実験調査に関する委員会、利益相反委員会等の役割について見直しをはかる。 ② 不正行為等防止措置を講じ、コンプライアンスレベルを保持・推進するための活動を継続的に実施する。 ③ 当該システムの適切性について点検・検証し、改善する。(規程及びルールの改正等)	令和6年度の研究に関するコンプライアンスは、研修、法人監事による監査(報告)、内部監査室等の指摘に基づき計画通り事業を実施した。人を対象とする実験調査に関する倫理委員会において申請の手引き、審査に関するQ&Aを改善した。次年度、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に基づき共同研究の一括審査について検討する。

アクション プランコード	項目	項目名	アクションプラン	2024年度報告内容
UI9-1	社会貢献・社会連携	公開講座等社会貢献活動の組織的推進	① 総合情報研究所は、社会貢献等を具体化するための事業計画を策定する。 ② 総合情報研究所及び学部は、事業計画等について構成員への浸透を図り、各教員が実施した社会貢献・ボランティア活動を把握する。 ③ 総合情報研究所及び学部は、予算・助成金獲得、学生参加の呼びかけ、学科の組織的活動への組み込みなど社会貢献・ボランティア活動を組織的に支援する。 ④ 総合情報研究所及び学部は、ちば産学官連携プラットフォーム事業(社会貢献事業)を推進する。 ⑤ 学部は、社会貢献・ボランティア活動に携わる教職員・学生について顕彰、業績評価等を具体化する。 ⑥ 学部は、当該実施効果を検証し、発展的に教育課程へ組み込む。 <評価>(公開講座を除く活動) ① 制度化評価(学系のカリキュラム・ポリシーとの接続、意欲亢進、ボランティア登録制度、助成支援の仕組みの構築) ② 件数評価 ③ 社会貢献・ボランティア活動成果評価(参加者数等) ④ テーマと社会ニーズの整合等内容評価 ⑤ 教育効果評価(教員参加活動のみ) ⑥ 顕彰制度の設置(学部) ⑦ 業績評価(教授会/資格審査委員会) ⑧ 学生推進リーダーの育成の仕組み構築(学生部)	①公開講座では、千葉市共催でメインクラフトを活用したeスポーツによる体験型や千葉市生涯学習センターでの講座など地域連携事業について一定の成果を得た。②若葉区民まつりに会場提供するとともに商学部でそれぞれeスポーツを通じた体験イベントを開催し、多くの来場者を得た。③ちば産学官連携プラットフォームにおいては、公開講座を実施するとともに本学が核となっている「デジタル人材ワーキンググループ」では本学受託研究員制度を活用した研究員を委嘱し、次年度「デジタル人材フォーラム」を開催することとしている。④総合研究所プロジェクト研究においては、四街道市、香取市との連携事業を実施し、一定の成果を得た。⑤本学の顕彰制度について検討し、令和7年度から実施することとしている。
UI9-2	社会貢献・社会連携	組織的な社会貢献活動・地域連携事業(看護学部)	① 地域社会の課題解決に貢献するため、地域連携協定に基づくプロジェクト研究を継続・刷新し、各地域において新規のプロジェクトが立ち上がり、プロジェクト数が維持または増加する。 ② 地域連携協定に基づく全てのプロジェクトの成果について、公開講座またはシンポジウムを開催する。	1.プロジェクト研究として実施された、地域包括支援センターにおける介護支援専門員のアセスメントの現状把握および認知症とともに歩むまちづくりワークショップの実施内容の検討については、研究論集28巻2号にそれぞれ報告された。 2.ヘルスケア実践研究センターの活動評価に基づく地域貢献活動の在り方について、eスポーツを通じたSTEAM教育等を取り入れる方略を進めている。 3.地域包括ケアを担う医療機関と訪問診療医並びに助産師会役員を臨床教授に任命し、学術集会の共催や地域保健福祉医療活動への協力プロジェクトの準備を進めている。
UI9-3	社会貢献・社会連携	高大連携事業(高大接続)の組織的推進	① 学部は、学生募集、社会貢献の観点から高等学校等の求めに応じて組織的に高大連携事業を推進する ② 高大連携協定校との高大連携を実行する。(2020 年度から中断) ③ ちば産学官連携プラットフォーム事業を推進する。 ④ ※当該年度におけるビジョン①及びビジョン②の KGI 指標・KPI 指標を達成する。 ⑤ 教職課程における高大連携事業(学校ボランティア制度)※教職課程 <評価> ① 回数 ② 内容評価 ③ ニーズと実行の整合評価及び継続評価 ④ 参加学生数評価 ⑤ 教育との接続評価	農大二高と農大三高に大学紹介で訪問し、模擬授業を実施した。また、看護学部においては、高校から依頼があった場合は出向いて、教員が「看護基礎教育」の内容を説明した。
UI9-4	社会貢献・社会連携	地域・社会貢献の自主的取り組みの把握と全学的取り組みに昇華できる仕組みの構築	① 地域連携協定に基づくプロジェクト研究各課題の成果報告を、全教職員が共有する。 ② 地域連携協定に基づくプロジェクト研究の成果報告会を企画し、連携地域の関係者及び大学教職員の意見交換や交流の機会を設ける。 ③ 学科において、定期的に社会貢献における自主的活動を把握し、共有する。	総合情報研究プロジェクト(地域連携協定に基づくプロジェクト研究含む)研究成果報告会は、3月11日に本学1号館201教室にて開催し、情報を共有した。2024年7月に千葉市とインテル(株)と「デジタル活用推進に関する協定書」を締結し、eスポーツを通じた高大連携事業、夏季集中授業等を実施した。また、「ちば産学官連携プラットフォーム」の「デジタル人材WG」では、本学受託研究員制度を活用した共同研究に着手した。
UI9-5	社会貢献・社会連携	教育研究成果の地域、社会への還元	① 高大連携事業(高大接続)を組織的に実施するための学内組織(推進責任体制)をつくる。 ② 連携校の生徒に対し、大学の教育研究に関するニーズ調査を実施する。 ③ 決定された方向性にもとづき、各学部の特長を活かした体験授業を企画するなど新たな高大連携事業の推進体制を策定する。 ④ 新たな推進体制のもと高大連携事業を実施する。 ⑤ 実施された高大連携事業の問題点を確認し改善を行う。	【総合情報学部】 連携協定校の生徒に対して、大学見学会を兼ねた体験授業プログラムを実施した。さらに、近隣高校からの要請に応じて、当該校の高大接続探究学習を担い、グループワークや発表も含めた複数回の授業を実施した。 併設校に対してSTEAM教育プログラムを準備し、次年度開講する。なお、このプログラムは高大連携校に対しても展開を予定している。 【看護学部】 今後の高大連携事業の展開をはかるため、高校訪問等を通じてそのニーズを調査するとともに、連携候補校の選定作業に着手した。
UI9-6	社会貢献・社会連携	公開講座及びちば産学官連携プラットフォームによる講座等の実施	<公開講座> ① 一般向け公開講座(2 講座) ② 若年層(小中学生)向け公開講座～夏休み講座等～(2 講座程度) ③ 若葉区共催公開講座(2 講座) ④ 千葉市生涯学習センター共催公開講座(3 講座) ⑤ 先端データ科学研究センター・ヘルスケア実践研究センター関連講座 ⑥ ちば産学官連携プラットフォーム講座(ちば学リレー講座、オンラインから始める！学問のすすめ～千葉市～) <評価> ① 参加人数(公開講座) ② 参加機会(参加者数) ③ 実施件数 ④ 補助金、産学官連携予算獲得 ⑤ 結果評価(実施効果、参加人数等) ⑥ その他指標	①若葉区共催公開講座(4 講座<総合情報学部:3講座、看護学部1講座>59名参加)うち 一般向け公開講座(3講座)、若年層(小中学生)向け公開講座(1 講座<総合情報学部>)及び千葉市生涯学習センター共催公開講座(2 講座58名)を実施した。②ヘルスケア実践研究センターでは、「認知症の方と共に歩む」まちづくりワークショップ2024講座を開催し、25名(うち6名はオンデマンド)の参加があった。③ちば産学官連携プラットフォーム講座(ちば学リレー講座)により、看護学部教員による講座を開催し、21名の参加があった。この他、千葉市とインテル社との連携において高校生eスポーツ大会を開始し9名の参加があった。
UI9-7	社会貢献・社会連携	「ちば産学官連携プラットフォーム」における部会等責任者としての役割	達成のプロセス 第一段階…組織の構築(3 段階評価) ① 学内組織の確定(人員構成、事業計画策定、運営体制の構築等) ② PF 内における募集 ③ 運営方針の説明・承認 第二段階…学内組織共通認識の醸成及び活動計画の作成(4 段階評価) ① 産業界・地域におけるニーズ調査(ヒアリング等)と結果に基づく活動内容の検討 ② 推進(活動計画の策定)の枠組みの検討 ③ 各大学デジタル人材(リテラシー教育)・ソリューションの取り組み・課題提示情報交換(年 4 回程度) ④ 共同研究の枠組みの構築(検討) 第三段階…計画の実行及び点検・検証 ① 研修会・相談会の実施(生涯学習講座への組み込み・生涯学習部会との連携) ② プラットフォームの研修会、シンポジウムの実施(年 1 回開催・オンライン開催を含む) ③ ①、②の点検・検証をおこない活動計画の改善につなげる。 <評価> ① 第一段階から第二段階については、アクションプランの進捗による評価とする。 ② 第三段階 事業評価(協力組織満足度) 開催事業の参加者数 開催事業の回数 本学におけるフィードバック評価	デジタル人材ワーキンググループにおいて、「ちばデジタル人材育成フォーラム2025」(仮称)を企画及び7月～9月の間で開催することを計画している。また、千葉市からも本フォーラム開催にあたっては、広報に協力していただけることとなっている。

アクション プランコード	項目	項目名	アクションプラン	2024年度報告内容
UI9-8	社会貢献・社会連携	情報大独自のコア・コンピタンスを活かした組織的な研究の高度化	① 総合情報研究所は、プロジェクト研究等により支援基盤を整備・構築する。 ② 総合情報学部は、農大との共同研究を推進する。 ③ 各学部は、先端データ科学研究センター及びヘルスケア実践研究センターにより特色ある研究を推進する。 ④ 各学部は、研究活動及び研究成果を教育に還元する。 ＜評価＞ ① 進捗(プロセス)評価 ② 外部資金獲得及び補助金等状況 ③ 内容評価 ④ 継続性評価 ⑤ 教育還元効果	①令和6年度においては、プロジェクト研究費を2倍にして積極的研究意欲の高揚を図り、9件7,780,000円(令和5年度は6件3,180,000円)の研究テーマを採択した。令和7年3月11日、昨年に引き続き成果報告会において研究成果を学内に周知した。②農大との共同研究は事前に情報大から研究シーズを農大に提示した。その結果2件の申請があり、合計1,893,000円を採択した。③科研費は、令和7年度13件(令和6年度13件)の申請のうち1件(若手研究)の採択に留まった。プロジェクト研究において「スポーツを通じたSTEAM 教育の実践と研究プロジェクト」を採択し、eスポーツによる研究に着手した。1号館1階にeスポーツスタジオを整備するとともに千葉市とインテル社とのデジタル人材育成に関する協定に基づき高校生eスポーツ大会や夏季集中講座「eスポーツとSTEAM教育」を開講した。
UI9-9	社会貢献・社会連携	情報大独自のコア・コンピタンスによる産学官連携事業の組織的推進	① 総合情報研究所は、産学官連携共同研究等の支援基盤を整備・構築する。 ② 総合情報研究所は、社会ニーズに対する本学における研究シーズの調整・周知を図る。 ③ 学部は、産学官連携共同研究等を推進する。 ④ 大学は、ちば産学官連携プラットフォーム諸活動において主体的な役割を果たす。 ＜評価＞ ① 進捗(プロセス)評価 ② 外部資金獲得状況 ③ 内容評価 ④ 継続性評価 ⑤ 改善評価	ちば産学官連携プラットフォーム事業については、本学の私立大学改革支援事業タイプ3(プラットフォーム型)に採択された。令和6年度はデジタル人材ワーキングにおいて、テーマ1「高等教育機関におけるデジタル人材育成」、テーマ2 地域(千葉市)におけるデジタル化」を達成するため、「ちばデジタル人材育成フォーラム2025」(仮称)を開催し、千葉市との共催で本学が推進するeスポーツをテーマとした内容とすることを予定している。このほかeスポーツにおいては、関連企業等と協定してイベントサポートやプログラミング教育等を実施する。大学として四街道市未来応援サポート事業者として登録して、この枠組みで「四街道市お仕事体験イベント」への参加を予定している。
UI10-1	大学運営	学長ガバナンスに基づく体制の整備	① 学校法人における目標(方針)や各種方針等と大学の方向性との整合を評価し、学長・学部長等のガバナンスの下で大学運営を推進する。 ② N2026 の進捗評価(部門長直轄プロジェクトを含む)を毎年度実行する。 ※委員会組織の再編等 ③ N2026 執行上における組織的な課題を特定し、解決する。 ④ 学長意思決定プロセス等を検証し、審議体(会議)、委員会の実効性を検証し、改善するなど効率化を図る。 ＜達成指標＞ 意思決定及び審議プロセス(学部・学科体制、役職・役割分担、会議体の整理等を含む)を策定し、学長・学部長ガバナンスの下で効果的な意思決定プロセスで評価する。 ① 審議プロセス評価 ② 組織評価 ③ 改善評価 ④ 進捗評価	①中期計画N2026の活動報告書に基づき、各アクションプランの進捗状況を確認している。 ②内部質保証プロセスの評価については、自己点検評価委員会に学外委員が加わり、より客観的な視点に基づいて評価できる体制となった。
UI10-2	大学運営	教職協働体制の構築	① トップマネジメントにおける教職協働(改善・改革)の明確化(方針の決定)。 ② 全教職員における教職協働イメージを共有(本目標と整合)する。 ③ 「教職」による業務連携を推進する。 ④ 現行窓口サービス(学生サービス、学部事務、研究費処理)の質的向上を図る。 ⑤ 教職協働を「実現する」又は「最適化する」ための人的リソースの集中投入・適正配分する。 ⑥ 「教職」の相互理解と協働の場づくりを構築する。 ⑦ 育成(研修)FD・SD を合同開催(教職協働研修会)する。 ＜評価指標＞ ① 全体方針に対する達成度評価 ② 実行評価 ③ 改善評価 ④ FD・SD 合同研修の実施評価	①障がい者学生支援規程に基づき入学者に対する合理的な配慮について、同規程に基づき教職協働で対応した。 ②ホームカミングデー、若葉区民まつり等の行事において、教職協働で本学の社会連携事業を推進した。 ③ちば産学官連携プラットフォーム「デジタル人材WG」において、教職協働で活動した。
UI10-3	大学運営	危機管理・リスク回避のための体制の整備及び組織的な推進	① 現状の把握及び点検・検証 ア) 規程・ガイドライン等を点検する。 イ) 施設・設備等の点検を通じてリスクを洗い出す。(中長期施設設備の保全計画と同期する。) ウ) 政府・行政から求められるコンプライアンスへの対応状況を整理する。 ② 危機管理基本計画の策定 ア) 危機のカテゴリー(どんな危機があるのか)を整理する。 イ) 危機及びリスクの度合いを指定する。 ウ) 組織的責任体制(枠組み)及び対応(教職協働、全員)体制を構築する。 エ) 対応等の具体的なアクション及び発生時の対応等のプロセスを明示する。 オ) 人的・物的リスク管理を通じてアクシデントの発生を防止する。 カ) 適宜弁護士・カウンセラー、医師等専門家と連携できる体制を整備する。 キ) 構成員に対して日常から知識を共有し、対応できるよう研修する。 ク) 施設・設備の破損、機能不全を伴う大規模災害及びサイバー攻撃等によるシステムアクシデント等クライシス発生を想定した事業再生計画(BCP)を構築する。 コ) 危機管理計画、指針、規程等段階的に完成を目指す。 ③ 必要な指針を明示し、規程・ガイドラインを作成する。 ア) 被害者が想定される時は、人権に配慮する。 イ) 学生の安全を第一に優先する。 ウ) アクシデントは発生が想定できないため、危機のカテゴリーとリスクに応じて、発生時の初動は、それぞれの構成員が対応する。 エ) 的確に対応して弁護士・カウンセラー、医師等専門家と連携する。 オ) 責任者及び担当者は、決定(判断)内容を明確にし、対応者(現場)へフィードバックする。 キ) 定期点検及び事後検証を通じて更新(改善)する。 ④ マニュアルの策定(担当者・教職員の理解及びアクション) ア) 機能性確保及び誰もが理解できるように作成する。 イ) 組織として対応できるよう主体者と手順を明確にする。 ウ) 組織規模にあったマニュアルにする。 エ) 二次災害を発生させない。 オ) 事実に基づき報告する。 カ) 改善につなげるため対応者は自らの行動を記録する。 キ) 報告は完了ではないため、次の行動に備える。 ク) 大規模災害の場合、担当者のみに集中しない。 ⑤ 復旧・再生計画の策定 ＜評価指標＞ ① 進捗評価 ② 内容評価 ③ 改善評価	2023年度に引き続き、①研究に関するリスク管理、②防災備品の購入、法人施設課との連携による中長期施設整備(防災にかかわる施設)計画策定・推進、③ネットワークセキュリティにおける発生アクシデント対応・対策を実施した。また学校法人総務課、農大との危機管理マニュアル策定について情報交換をおこなった。2024年度においては、本学版危機管理マニュアル策定を検討する。
UI10-4	大学運営	大学ガバナンスの強化及び大学運営の効率化	① 教職協働の実質化 ア) サービス(アウトプット)の改善を図る。 ・システム・サービスの利活用等による情報提供の改善等 イ) 教職協働に資する総合的な視点から SD 研修を実施する。 ② 意思決定の効率化 ア) 委員会(会議)機能を点検・検証し統廃合する イ) 意思決定の効率化に必要な仕組みを構築・改善する。 ウ) 内部質保証を実質化する。 ③ コンプライアンス ア) 規程(制度・ルール)と機能・実行を点検し、改善を図る。 ④ 危機管理・リスク回避 ア) 防災、セキュリティ、事件・事故にかかわる危機管理・リスク回避の基本計画を策定する。 イ) 対応する組織体制を整備する。 ⑤ 予算と事業 ア) N2026 にかかわる予算(計画)と事業執行の整合を図る。 イ) 「私立大学改革総合支援事業」の補助金獲得を図る。 ウ) 課題解決のため、リソース(ヒト・カネ・モノ)の最適化を図る。 ＜評価指標＞ ① 進捗評価 ② 内容評価 ③ 改善評価	①本学、教職課程、教理・DS・AI教育プログラム(リテラシーレベル)の自己点検評価の実施及び公表を行った。 ②私立大学改革総合支援事業タイプ3(PF型)で採択され、補助金を獲得した。 ③教育改革、再生計画の策定し、理事会において承認された。 ④コンプライアンスについて内部監査等の指摘に基づき改善した。

アクション プランコード	項目	項目名	アクションプラン	2024年度報告内容
UI10-5	大学運営	職員の適切な配置	N2026 と各所管の目標、個人の目標設定との整合を図り、個人、所管、大学の役割と手順を明確にする。 ① 所属長は、個人目標及び成果を本人へ適切にフィードバックし、組織の業務改善につなげる。 ② 事務組織の課題を明確にし、組織全体で課題を共有し、改善する。 ③ 現在導入している事務システムである GAKUEN 及び J-port を有効活用する。 ④ 業務項目標準化及び業務マニュアル作成し効率化を図る。 ＜評価指標＞ ① 内容評価 ② 進捗評価 ③ 改善評価	①J-portに学生が就職活動状況を入力することにより、自らの活動の振り返りを可能にするとともに、教員・担当所管が情報に基づく指導ができるようになった。 ②学生教務課所管の入学式、学位記授与式運営について式典プロジェクトとして所管横断的に取り組んだ。(2年目) ③新入生の現住所届の登録手続きは、学生自身がMicrosoft Formsで入力する方針へと簡略化した。 ④退学、休学届の申請、承認手続きを電子化し学科長の印を省略した。
UI10-6	大学運営	「東京情報大学のSD実施に関する方針」に基づくSDの計画及び実行	1) 業務効率化に必要な能力向上のための SD 計画を策定し、実行する。 ＜テーマ例＞ ① 業務高度化に資する業務マネジメント(科学研究費獲得等) ② 省電力及びペーパーレス化等省資源化 ③ 業務のオペレーション(工数)削減 ④ 所管間(相互)研修(障がいのある学生支援、予算、内部質保証関係、ハラスメント研修等) 2) 分掌・担当の変更を含み業務を見直し、改善を図る。 ＜評価指標＞ ① 内容評価 ② 改善評価	①企画調整課主催で新任教職員に対して「新任教職員研修」を実施し、本学の建学の精神や教育理念のほか、学生生活等に対する理解を深める機会となった。 ②総合情報研究所から、「研究倫理・コンプライアンス研修」のオンライン研修を受講するよう学内教職員に促し、科研費申請にあたっての留意事項等に対する理解を深める機会となった。
UI10-7	大学運営	外部に向けた情報発信力強化	① 各種ツールを活用したアクセスワードの分析。 ② プレスリリースを配信する。 ③ アクションの効果を検証し、継続的な改善を図る。	昨年度に引き続き、本学HPにNEWS記事を継続的に掲載することができた。 プレスリリースについては8件配信した。
UI10-8	大学運営	卒業生(校友会)、保護者(後援会)との関係の強化	1) 卒業生(校友会) ① 助成等要望伝達及び情報提供の強化 ② ホームカミングデーの充実と組織的な協力関係の構築 ③ 在学生とコミュニケーションを取る機会の提供 2) 保護者(後援会) ① 要望聴取・助成事業等実績報告及び情報提供の強化 ② 保護者教職員懇談会の充実 ③ 後援会運営にかかる組織的支援 ＜評価＞ ① 進捗評価 ② 係数評価(ホームカミングデー参加者、保護者教職員懇談会参加者数等) ③ 内容評価 ④ 助成事業評価(執行評価)	①2024年10月26日(土)は、卒業生にご講演いただく「卒業生講演会」を開催し、本学在学生が今後のキャリアプランを考える機会となった。また、同日には卒業生のためのイベント「ホームカミングデー」を開催し、約120名の総合情報学部卒業生が参加し、盛況を見せた。一方で、看護学科卒業生の参加者は0名であった。 ②後援会からは、保護者教職員懇談会(9月28日開催)に係る費用、研究室活動や課外活動、ソフトウェアコンテスト開催に係る費用等の合計7件に助成をいただいた。(昨年度は2件) ③後援会理事会の実施回数を見直し役員の負担軽減をはじめとした業務効率化をおこなった。